

## 平成28年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成28年4月28日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 森田 義男 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君  
指導課指導担当主幹 山縣 弘典 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君  
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 委員長・教育長 業務報告  
日程第3 議案第14号 瑞穂町青少年委員の委嘱について  
日程第4 報告事項1 臨時代理の報告について

(瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令)

日程第5 報告事項2 臨時代理の報告について

(瑞穂町社会教育委員の委嘱)

日程第6 報告事項3 平成27年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成28年瑞穂町教育委員会第4回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番、戸田委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようです、以上で業務報告は終了いたします。

滝澤委員長 日程第3、議案第14号、瑞穂町青少年委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を願います。

鳥海教育長 青少年委員の任期満了に伴う委員の選任につきましては、平成28年第3回定例会において、12名の委員選

任が承認されました。この度なお1名の委員を選任し委嘱したいので、本案を提出するものです。

氏名、江川 智久。住所及び生年月日については、記載のとおりです。

なお、任期につきましては、平成28年5月1日から平成30年3月31日までであります。慎重ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

戸田委員 江川さんは、差し支えなければ、スポーツをされてた方とか、地域活動をされてた方とか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

社会教育課長 江川 智久さんにつきましては、殿ヶ谷地区の町内会連合会からの推薦になります。この方は殿ヶ谷地区の消防団の分団長もされていた経験もあります。そういったところで、地域に貢献をされているということで、今回青少年委員としてお願いしたところです。

滝澤委員長 ほかに質疑はないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので、討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第14号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

滝澤委員長 異議なしと認め、議案第14号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第4、報告事項1、臨時代理の報告（瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令）について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 臨時代理の報告について、瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてご報告いたします。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告し承認を得るものです。詳細につきましては、担当に説明させます。

指導課長 3枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。今回の改正で、第8条の2、第8条の3、第8条の4、の3条を追加いたしました。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が、平成28年4月1日から施行されたことに伴い、東京都立学校職員服務規程が改正されたため、瑞穂町公立学校職員服務規程にあっても、第8条の3、障害を理由とする差別の禁止および第8条の2セクシャル・ハラスメントの禁止、第8条の4利害関係にあるものとの接触規制の2条の規定についても、整備し改正いたします。附則といたしまして、この訓令は、平成28年4月1日から施行し適用するものです。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問ありますでしょうか。

森田委員 8条の4、利害関係にあるものとの接触規制ですが、これは今社会問題になっている、教科書選定に当たっての謝礼問題が、随分問題になっていますけれども、その件と関係したことなのでしょうか。

指導課長 その件も含まれています。

森田委員 東京都からの指示があり改正したものでしょうか、それとも自主的に瑞穂町で取り入れたものでしょうか。

指導課長 東京都の職員の服務規程の中に入っているもの以外の3項目について本日お示しをさせていただきました。

森田委員 東京都には以前からこの規定があって、瑞穂町には、8条の4にあります利害関係があるものとの接触規定に似たようなものは、無かったということでしょうか。あるいは、東京都も最近規則化したものなのでしょうか。一連の新聞報道等により規定したものでしょうか。

指導課長 東京都においては、以前からありました。町で服務規程を整理する中で、東京都にあわせて、今回の3項目について入れたということです。

鳥海教育長 若干補足いたします。まず第8条の3、障害を理由とする差別の禁止、これにつきましては法律の改正に伴って、東京都も改正されたため、町も改正するものです。他の2項目につきましては、昨今の報道や以前から問題となっていますセクハラに関するものですので、この際、あわせて改正する方向で進めてきたものです。法律の

改正に伴うものについては、8条の3、障害を理由とする差別の禁止のみとなります。

滝澤委員長　ほかに質問もないようですので終結いたします。報告事項1を承認いたします。つづきまして、日程第5、報告事項2、臨時代理の報告（瑞穂町社会教育委員の委嘱）について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長　臨時代理の報告について、瑞穂町社会教育委員の委嘱について、ご報告申し上げます。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。1枚おめくりください。以下の者を瑞穂町社会教育委員の設置及び委員の報酬に関する条例第2条の規定により任命するものです。氏名、日野 元信、住所及び生年月日については記載のとおりです。任期につきましては、平成28年4月1日から平成29年4月30日までです。この任命については、瑞穂町公立小中学校校長会からの申し出により、小林 源久委員が社会教育委員を退任したことによるもので、任期についても残任期間を委嘱するものです。

滝澤委員長　以上で説明が終わりました。何かご質問ありますでしょうか。

質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

報告事項2を承認いたします。

滝澤委員長　日程第6、報告事項3、平成27年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長　平成27年度における瑞穂町教育委員会後援名義の使用は、指導課4件、社会教育課7件、図書館1件、合計12件の許可をしましたので報告するものです。

なお、事業名、主催団体、実施時期等につきましては、記載のとおりです。

滝澤委員長　以上で説明が終わりました。何かご質問ありますでしょうか。

戸田委員 分かりましたら、昨年度どのくらいの申請があり、今回報告された件数の承認になったのかという点と、5番の「進路学習会」に関して、瑞穂の不登校のお子さんがある家庭にお知らせがいった、参加されたのかどうか分かるようであれば、ご説明をお願いいたします。

教育課長 1点目について、瑞穂町教育委員会後援名義の許可につきましては、瑞穂町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱に基づきまして、十分に精査し、後援名義を許可しているところであります。今回許可しました12件以外の申請はございませんでした。

指導課

指導担当主幹 2点目について、進路学習会の周知につきましては、主催者が各学校へ出向きまして、直接各学校長に話をしています。配布するかしないかは、各学校長の判断になります。今回の案件もこれまでの案件も同様です。瑞穂町から何人が参加したかについては、把握していません。

滝澤委員長 ほかに質問もないようですので終結いたします。報告事項3を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成28年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前9時16分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員